

令和6年度水上村子ども議会会議録

令和6年10月 1日
午前10時00分開会
於 水上村役場 議場

開会 午前10時00分
-----○-----

○議長(成尾和晃さん) 皆さんおはようございます。議長の水上学園9年の成尾和晃です。
本日の出席議員は13名です。令和6年度子ども議会を開会します。これより会議を開きます。

-----○-----

会議録署名議員の指名

○議長(成尾和晃さん) 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、3番議員
笹木 滯さん、6番議員廣末寧々さんを指名します。

-----○-----

会期の決定

○議長(成尾和晃さん) 会期の決定を議題といたします。お諮りします。会期につきまして
は、本日、一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長(成尾和晃さん) 異議なしと認めます。会期は、本日一日と決定いたしました。

-----○-----

○議長(成尾和晃さん) 私たち水上学園9年生は、総合的な学習の時間で、産業振興、地方創生、財政、施設管理、保健福祉、社会保障・人口減少について調べ学習を行いました。2022年から成年年齢が18歳になり、中学生としても水上村の現状と課題を知り、今後に生かしていく必要があると思っています。今回の子ども議会を通して、さらに考えを深めていけたら嬉しいです。

本日は大変お忙しい中、中嶽村長をはじめ、水上村役場の各課の課長にも出席していただきました。本当にありがとうございます。本日の出席議員は13名です。どうぞよろしくお願いします。

では、まず子ども議会を始めるにあたり、中嶽村長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○村長(中嶽村長) はい、議長。

○議長(成尾和晃さん) 中嶽村長。

○村長(中嶽村長) 皆さん改めましておはようございます。水上村長の中嶽でございます。

本日、水上学園9年生の皆さん方によります、子ども議会が開催されるにあたりまし

て、ご挨拶を申し上げたいと思います。

今、皆さん方がここにお集まりになっている場所、これが水上村議会の議場です。皆さん方が子ども議会の計画、それから事前の打ち合わせ、そして今日の日を迎えられたと思います。今回初めてこの議場の中に足を踏み入れたのではないかなと思っております。非常に神聖な場所です。この議場では、水上村民の代表であります8名の村議会議員の皆様、それから私や教育長、それからほかの課長たち、いわゆる執行部とありますが、それがそれぞれ討論をし、色んな意見を出し合い、そして物事を決めていく。具体的には国には法律というものがありますが、私たちの村には、この村の法律は条例とといいます。こういった条例を作ったり、あとは一部を改正したり、または廃止をしたり、そういったことを協議する場所になりますし、また、住民の豊かな暮らし、そのために必要な予算を措置しなければなりません。そういった予算についての議論をし、そして決定をしていただく、それがこの場所です。

具体的には、水上村議会には、本会議には定例会、それから臨時会という二つの会議の方式があります。定例会とといいますのは、これは読んで字のごとく定例ですから、毎年3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。そして今私が申し上げたようなことが色々論じられて決定をしていただきます。それから臨時会とといいますのは、突発的、予期せぬこと、そういった事態が発生して色々な物事を決めていく、または予算を措置していく、そういったときには臨時会という議会を開催することになります。

今、合わせまして年間で定例会が4回ですけれども、臨時会を含めると10回以上の会議がここで開催をされております。そのほかこの会議場を使わずに議員の皆さん方は常任委員会とか特別委員会というまた別の委員会がありますので、別の会議室でまた会議をされたりですとか、そういったことで議会の活動をされておられます。そういった意味では非常に神聖な場所ということで、先ほど申し上げたとおりです。

さて、皆さん方は社会科の公民、そういった分野で地方自治について学びをしていらっしゃると思いますし、総合的な学習の時間ということのお話がございました。そういったことでも、色んな捉え方をされていらっしゃるでしょう。2022年、今から遡ること2年前から成年の年齢が18歳になりました。このことは皆さんご承知だと思います。皆さん方ももう3年すると選挙権が与えられます。そういったことで、やはりこれから先、皆さん方が政治や経済、それから行政、そういったものはどういったものか。どうあるべきか。そういったことに興味を持っていただき、これから先もどんどん発言をしていく機会を増やしていただくようによろしく願いを申し上げます。

そして我が国には、皆さん方も勉強をしてきていらっしゃると思いますが、2012年、1億2,500万人を頂点に達しまして、いよいよ人口減少の時代に入ってきました。

年間に 30 万人から 40 万人ほどの人口が減ってまいっております。このままいきますと、2060 年代の後半には、8,000 万人ほどに日本の人口が減るのではなかろうかということが言われております。

色んなことで人口が減りますと、色んな問題が出てまいります。人口を 3 つの形態に分けてみますと、一つは 14 歳まで、いわゆる中学生までですね。14 歳までが年少人口といいます。これはどんどんどんどん減っていくということが現実的なものとなっております。それから生産年齢人口、15 歳から 64 歳までばりばり仕事をして働く、そういった人口も減ってまいります。しかし、今度は 65 歳以上、高齢人口と申しますけれども、これは医療技術の水準が向上したり、あとは食生活が改善されたりして非常に長生きをする長寿社会になっております。日本は有数の長寿国です。今、問題は平均年齢と健康寿命の差が非常に離れている、乖離をしているということで、いかに健康年齢を引き上げていくか、そのことが課題だと思っております。

そういったことがございまして、これから先、いわゆる社会保障を支えていく厳しさが現実的なものになってまいることも皆さん方も予想がついていると思います。これから先、また皆さん方が人生 100 年の設計の中で生きていかれる、その中で社会保障をいかに支えていくか、支えていく人たちをどうやって増やしていくのか、それが今後の日本全国の課題でありますし、これは、この国には国会という国の議会がございますが、そこでも色んなことが論じられます。それから 47 都道府県がございますが、そこにも都道府県の議会があります。それから全国には市と区と町と村、市区町村が全部で 1,741 の自治体がございます。そういったところでもそれぞれ自分の課題なんかを見つけながら、その課題解決に向かって様々な議会活動を行っております。

そのほかにも過疎が進行している、どんどんどんどん人口が減っている。地域によっては増えているところもありますけれども、総じて減っている地域が多くございます。そういった問題にも絡めていく。それから、昨今の異常気象によります災害も多発しております。そういった災害対策をどうやっていくのか、これも日本全国の喫緊の課題でありますし、この縮図が水上村の行政、議会のあり方かなと思っております。

本日は、皆様方から一般質問をお受けするという事になっております。今日皆さん方 6 班の方々がそれぞれ学習で学んでいただいた事柄をもとに、産業振興の問題、それから地方創生、それから財政、それから施設の管理、それから保健福祉、それから社会保障制度、そして人口減少問題について皆さん方から一般質問を、水上村の現状と課題を捉えて質問をどんどんやっていただきたいと思います。そして、また皆さん方から提案があれば、その提案についてもそれぞれまた村の基本的な考え方、思い、そういったことを皆さん方にお話を、答弁という形でさせていただきたいと思っております。私たち執行部もしっかりと皆さん方のご意見に耳を傾けて、そして丁寧に答弁をしていきたいと思っております。そして、今日のこの子ども議会が、私たちが今

後つくっていく村づくり、この糧になればなと考えておりますので、どしどし発言をしていただきたい、そういうふうと考えておりますのでよろしくお願いしたいと思えます。

また、本日は水上学園の東校長先生をはじめ先生方、それから村議会より議長をはじめほとんどの議員の皆さん方もご出席でございます。どうぞ子ども議会を温かく見守っていただきますようによろしくお願い申し上げたいと思えます。

結びに、本日の子ども議会が将来を嘱望される水上学園9年生の皆さん方にとりまして、さらに飛躍の第一歩となりますことを強くご期待を申し上げまして、私からの冒頭のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ本日はよろしくお願いいたします。

○議長（成尾和昊さん） ありがとうございます。

-----○-----

一般質問「産業振興」（1番議員 岡本蒼真さん 尾前智行さん）

○議長（成尾和昊さん） 本日は、一般質問となっております。全部で6件の通告がありますが、通告順に一般質問を行います。それでは、一般質問を始めます。はじめに、1番議員の質問を許します。

○1番議員（2名） はい。（質問席へ移動）

こんにちは。1番議員の岡本蒼真です。尾前智行です。それでは、通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「産業振興」をテーマに調査しました。昨年度の子ども議会で、林業の担い手不足に対する対策に「産業担い手支援事業補助金」や「林業従事者育成強化事業補助金」などの様々な支援を行っていることがわかりました。そのことによって、実際に林業の担い手が増えるなどの効果があったのか教えてください。

○議長（成尾和昊さん） それでは、ただいまの質問に対して、田代産業振興課長より答弁をお願いします。

○産業振興課長（田代浩幸君） 産業振興課の田代です。それでは、1番議員のご質問にお答えします。

水上村全体の総面積が19,096ha、そのうち、山林が17,503haと全体の92%を山林が占めているところです。森林には自然環境の維持や、水を貯える水源涵養、空気を作るといった多面的な機能と、木を育て伐採し、売買された木材が製材され製品として利用される経済的な機能を備えております。

人吉球磨管内で45名の方が亡くなった令和2年7月豪雨後には、今後の治水対策として「緑の流域治水」というものが考えられ、五木村への流水型ダム建設、森林の造成維持に必要な治山工事、水田の貯水機能を利用した「田んぼダム」、森林の整備等により河川に流れ出る水の量を抑制する対策が始まっているところです。

このような中、山林の「森林の多面的機能」が見直され、森林を整備する目的で森

林環境譲与税というものを使用することができます。林業を職業とされている方は、森林の「経済的な機能」により生活をされています。苗木を植え、育て、育てる過程で草払いや木を間引く、間伐といった作業を経て、伐採し、販売するといったサイクルを繰り返しているところです。また、このような活動によって多面的な機能というのでも維持されています。

全国の林業従事者は、国勢調査によりますと、令和2年で4万4千人、平成22年が10万人、平成22年が5.1万人というところで減少はしておりますが、近年はこの減少傾向も緩やかになってきているところです。水上村においても、担い手不足対策で支援を実施していますことは昨年の子ども議会でお答えしているところですが、資料1ページの下段の③、支援の実績を示しておりますが、林業従事者育成強化事業の事業体は、令和元年度5事業体から、令和5年度7事業体へ、対象者は28人から48人へ増加しているところでございます。こういった支援の継続により、林業に従事する方が維持され、森林が整備されることにより「多面的な機能」も維持され、国土の保全につながっているところでございます。

また、民間の事業者とは別に、上球磨森林組合という山林所有者で組織している組合がございまして、林業の中心的な組織となっております。こういった事業体において村の基幹事業でございまして林業が営まれております。

以上で説明を終わります。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。1番議員から意見、提言などございませんか。

○1番議員（岡本蒼真さん） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 1番議員、岡本蒼真さん。

○1番議員（岡本蒼真さん） 現状についてはよく分かりました。私たちが通っている水上学園では、7年生で農林業体験という、農業や林業について学ぶ学習があります。この農林業体験を一般の方にも体験してもらうイベントなどを行うのはいかがでしょうか。農林業体験を一般の方にも体験してもらうことで農林業の良さや大切さを知ってもらえれば、農林業に興味を持ってくれる人が増えると思います。

○産業振興課長（田代浩幸君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 田代産業振興課長。

○産業振興課長（田代浩幸君） ご意見大変ありがとうございます。確かに、一度体験することにより、その仕事の内容がわかりやすくなると思います。村では新型コロナウイルスが蔓延する前まで、11月に秋フェスタというイベントがございまして、球磨地域農業協同組合や上球磨森林組合、畜産協会、観光協会といった各種団体が一堂に会して実施しておりました。その中では、木工教室といった体験も実施をされていたところでございます。

現在、水上村では体験型観光「水の上の学校」のメニューとして、カヌー体験やヤマメ釣りの体験のほかに、農業体験としてクリの収穫や、キクラゲ、イチゴ、ソバの収穫といったメニューがありますが、林業の体験はございません。今申しましたのは、観光の体験でございまして、職業としての体験というのは、受け入れてもらう事業者やそれにかかる費用、手続等の課題があります。研修という形で、農業ですと球磨地域農業協同組合に研修の制度があり、林業関係ですとくまもと林業大学校に体験の研修メニューがございます。こういった市町村を越えた取組みもございますので周知していきたいと思います。

今回のご提案につきましては、ご意見として受け賜りたいと思います。

以上です。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。1番議員から意見、提言などございませんか。

○1番議員（岡本蒼真さん） はい。議長。

○議長（成尾和晃さん） 1番議員、岡本蒼真さん。

○1番議員（岡本蒼真さん） よく分かりました。これからも多くの人に農林業への興味を持ってもらうことで、産業振興につながるように期待します。これで質問を終わります。

ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「地方創生」（2番議員 木下瞬希さん 川原太一さん）

○議長（成尾和晃さん） 次に、2番議員の質問を許します。

○2番議員（2名） はい。（質問席へ移動）

こんにちは。2番議員の木下瞬希です。川原太一です。それでは、通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、地方創生について調べました。昨年度、水上村はプーマジャパンと包括的連携協定を締結しました。双方がスポーツ・アスリート支援という共通の目的から、あらゆる層の合宿やトレーニングの誘致、さまざまなスポーツイベントなどでプーマジャパンと協力することにより、選手の育成やスポーツの発展、水上村の発展につなげてこられたと思います。また、議会だより第40号（2）でサッカーグラウンド、400mトラックの建設が予定されていることから、さらなるスポーツ分野での発展が期待されています。

そこで、プーマジャパンと包括連携協定を締結したことによる、村民への利点がありますか。具体的に教えてください。また、サッカーグラウンドなどの建設後は大会やイベントなど、どのような活用を考えていますか。

○議長（成尾和晃さん） それでは、ただいまの質問に対して川俣地方創生推進課長より答

弁をお願いします。

○地方創生推進課長（川俣宣雄君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 川俣地方創生推進課長。

○地方創生推進課長（川俣宣雄君） それでは、2番議員のご質問にお答えいたします。はじめに、プーマジャパンとの包括連携協定の締結と併せまして、具体的な連携内容についてご説明いたします。プーマジャパン株式会社が、全国1,718の数多くの市町村の中から、最初に包括的連携、パートナーの相手先として選んだのは水上村でございます。

ご存じのとおり、プーマジャパン株式会社は、東京都内に本社を置く、スポーツ業界の大手企業でございます。水上村を包括連携、パートナーとして選ばれた理由につきましては、プーマジャパンは、堅実で安定した経営の中でも、サッカー分野及びゴルフ分野では販路を拡大されておりましたけれども、陸上分野での地域貢献と販路拡大への戦略が課題であったということでございます。

一方、水上村につきましては、陸上分野の合宿経営が安定しており、全国の監督との強固な関係性を持っており、その強固な関係性がプーマジャパンにとって、陸上分野での販路拡大への戦略に合致するというところで選ばれたところでございます。村においても、先ほどございましたとおり、新たな競技場整備を計画のうえ、サッカー分野のほうに新規参入を予定しておりますが、その分野においてもその関係性を持ち合わせていないことが、最大の課題であったというところでございます。サッカー分野において、国内外に影響がありますプーマジャパンと関係性を得られる絶好の機会でもあったことから、双方の思いが合致し、双方の最大の課題を解決し、将来的に安定した成長をするために、資料2ページをお願いいたします、こちらに載せております「プーマジャパン株式会社と水上村との包括連携協定書」のとおり、令和5年6月27日付で締結したところでございます。

具体的な包括連携の内容につきましては、この協定書に基づき、覚書として別に締結し、その実行を担保、約束しておるところでございます。具体的な連携の内容につきましては、プーマジャパンは長年の経営で得た各スポーツ分野での団体、サッカーや陸上等を水上村に情報提供しながら合宿誘致を図る。プーマジャパンは、村のスポーツ施設を活用し、様々な商品のPR及びデータ収集を実施する。プーマジャパンは、村のスポーツイベントを活用し、PRとして協賛金及び商品を提供する。プーマジャパンは、村の義務教育学校への相互交流を積極的に行い、貢献活動を実施する。

その取組は、村民への利点として、具体的にサッカーグラウンドなどの建設後は大会やイベントなど、どのような活用を考えているかと申しますと、国内外、マンチェスターシティ、川崎フロンターレなどプーマ関連団体の強豪サッカーチーム及び学生サッカーチームの合宿誘致や海外のプーマ関連団体の陸上チームの合宿誘致を推進

できることで、その目の前でプレーを見ることができる、また、体感できる機会も生まれます。水上学園においては、アスリート支援としまして、国内外からの有名選手からの講演、直接指導を受けられる機会が生まれます。これらは、スポーツ全般のスキルアップにもつながるものと思います。

また、短距離合宿やサッカー合宿誘致が進みますと、今まで以上に村内の観光、商工など、更なる活性化が図れると同時に、お米などの村の特産品の地産地消の拡大及び生産者の所得の増加につながると思います。全国的に類を見ない取組みということで、企業の進出にもつながる可能性が高いことから、雇用の場の創出も考えられるところでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。2番議員から意見、提言などございませんか。

○2番議員（川原太一さん） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 2番議員、川原太一さん。

○2番議員（川原太一さん） 現状についてはよく分かりました。これからは、プーマジャパンと包括連携協定を結んだという最大の強みを生かし、水上村の村民の方々にも何かできないか考えてみてはいかがでしょうか。また、サッカーグラウンドや400mトラックを有効活用したスポーツイベントの開催を企画し、それらを水上村の発展につなげ、水上村を盛り上げていってほしいと思います。

ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「財政」（3番議員 那須亜蓮さん 笹木 滯さん）

○議長（成尾和晃さん） 次に、3番議員の質問を許します。

○3番議員（2名） はい。（質問席へ移動）

こんにちは。3番議員の那須亜蓮です。笹木 滯です。それでは、通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「財政」をテーマに調査しました。昨年度に比べて人件費、物件費、補助費等、公債費、積立金、普通建設事業費が増加していることがわかりました。ですが、維持補修費、扶助費、投資及び出資金、貸付金、繰出金、災害復旧事業費が削減していることもわかりました。

このような項目を合計した今年度の一般会計の歳入は、48億8,700万円で、昨年度より3億700万円増加しており、様々な取組みをして村の財政を盛り上げていることがわかりました。

そこで、一般会計の歳出予算額が、昨年度に比べ、今年度は3億700万円も増えているのはなぜですか。また、その3億700万円を何に対して支出するのですか。

○議長（成尾和晃さん） それでは、ただいまの質問に対して、田代総務課長より答弁をお願いします。

○総務課長（田代浩章君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それでは、3番議員のご質問にお答えいたします。まず、一般質問資料3ページをご覧ください。こちらは、3月の定例議会に提出した、令和6年度一般会計当初予算の説明資料でございます。こちらを見ていただきますと、冒頭、議員からお話のございました、昨年度に比べて人件費、物件費、補助費等、公債費、積立金、普通建設事業費、黄色でお示ししている部分が増加しまして、逆に維持補修費、扶助費、投資及び出資金、貸付金、繰出金、災害復旧事業費、水色でお示ししている部分が減少していることがおわかりになるものと存じます。

下段にございます総合計の欄を見ていただきますと、令和6年度一般会計当初予算は、48億8,700万円、昨年度、令和5年度一般会計当初予算は、45億8,000万円となっておりまして、差し引きますと3億700万円、率にして6.70%の増となっております。増となった理由でございますが、こちらは増となった要因と減になった要因が重なって、結果的に3億700万円の増につながったものでございます。

まず、増の主な要因でございますが、先ほど地方創生のご質問にもございましたスポーツ環境整備事業費、こちらは、400mトラック陸上競技場の造成工事費6億5,000万円と、旧湯山小学校改築工事として、こちら備品整備を含めまして、熊本保健科学大学との包括連携事業によります保健医療分野の教育と研修を通じて、健康に貢献するスポーツサイエンス事業、さらに、健康寿命を延ばすための食育提供の場としてのアスリート食堂整備事業費として4億1,000万円、合わせまして10億6,000万円の増となったものが主な要因でございます。こちらは性質別分類では、普通建設事業費に分類されるものでございます。性質別分類の詳しい説明につきましては、一般質問資料4ページを後もってご覧いただきたいと思います。

次に、減となった主な要因でございますが、こちらは令和2年7月豪雨や、令和4年台風14号災害に伴う災害復旧事業における、5億585万円の減、こちらは、性質別分類では、そのまま災害復旧事業費となります。また、小中一貫教育推進事業で9,120万円の減、こちらは普通建設事業費となりますが、合わせまして5億1,497万円が減となった主な要因でございます。こちらは、資料3ページの右端のほう合計の比較の欄がございしますが、こちらの赤字に下線を引いた部分がここの該当する数字になります。

ただいまご説明いたしました増となった要因、そして、減になった要因それを相殺、いわゆる計算した場合、前年度に比べ3億700万円の増につながったものでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。3番議員から意見、提言などございませんか。

○3番議員（笹木 滯さん） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 3番議員、笹木 滯さん。

○3番議員（笹木 滯さん） 財政についてはよく分かりました。本村では、空き家が多数残っており、それを有効活用するためのお金がこれから多く必要になっていくと思います。水上村に住みたいという方々のためにも関連費用を更に増やしたほうがよいと思いますがいかがでしょうか。

○総務課長（田代浩章君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 田代総務課長。

○総務課長（田代浩章君） それでは、3番議員のご提案にお答えいたします。まず、ご提案をいただきましてありがとうございます。本村における、空き家対策につきまして、地方創生推進課、こちらが担当してございますが、財政に関する部分ということで、私のほうから回答をさせていただきます。

まず、本村において把握してございます空き家でございますが、181軒ございます。そのうち、活用が可能な空き家が136軒となっております。活用が可能な空き家と申しますが、この136軒すべてが活用できるものではございません。理由といたしましては、まだ荷物が入ったままになっていたり、仏壇が残っていたり、また、家が朽ちても思い出がある家なので、他人には貸したくないなどの様々な理由がございます。現在、活用が可能な空き家136軒のうち、貸しても良いという空き家バンクへの登録は、予定も含めて5軒に留まっております。しかしながら、昨年度は、空き家バンクに登録されていた2軒につきまして、村外の業者に売買が成立しており、少しずつではございますが、空き家対策に対する取組みの成果が上がってまいっております。

今後、担当課においては、村内に点在する空き家について、所有者にアンケート調査を予定しており、活用可能な空き家だけではなく、朽ちてそのまま放置すると危ない空き家もこちらには含まれます。その後に、現地調査、そして村内の代表や専門家で構成する空き家対策協議会において審議することといたしてございます。

こちらは、資料5ページに「水上村空家等対策協議会規則」を添付してございます。その第3条に構成員が記載されてございますけれども、構成員としては水上村区長会の会長、そして副会長、そして学識経験者として人吉法務支局長、司法書士、建築士、多良木警察署水上駐在所等がその構成員となるものでございます。

今回、議員から、空き家の有効活用にお金が必要になっていくことから、関連費用を更に増やしたほうがいいのかというご提案でございますけれども、空き家の有効活用となりますと、所有者や空き家等を今後活用する方への、補助金などがそれにあ

たるものと考えてございます。補助金は、先ほどの性質別分類では、「補助費等」こちらに分類されますけれども、現在本村には、そういった補助制度はございません。先ほども申しましたが、今後、所有者にアンケート調査を実施することといたしてございますので、現地調査、それから空き家対策協議会における審議を経て、最終的に活用可能な空き家がどれくらいか、危険な空き家がどれくらいか、そちらを把握した後に、どういったものに、どれくらいの補助金を出していくのかなどの議論が出てくるものと思っております。

他方では、この補助費等を増やすということになりますと、単年度だけではなくて、多年にわたり経常的に支出していく形になります。現在安定している財政事情であっても、今後ひっ迫してくる可能性も出てまいりますので、十分な議論が必要であるものと思っております。

現在、村では第6次の総合計画、令和7年度から16年度までの10年間の計画となりますが、こちらを策定中、作っている段階でございまして、今後担当課において慎重に検討していく形になります。

なお、空き家の活用においては、更地、こちらは建物を壊して土地だけの状態にするものですが、そちらにお試し住宅、ポケットパークなどに活用する際、国、こちら国土交通省になりますけれども、それや県における補助金もございます。もちろん色々条件がございまして、その際には、事業費全体の費用、こちらの3分の1、4分の1程度の本村の負担分が出てまいります。所有者等からお問い合わせがあった場合には、そちらも併せて紹介してまいりたいと思っております。

以上で答弁を終わります。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。3番議員から意見、提言などございませんか。

○3番議員（笹木 滯さん） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 3番議員、笹木 滯さん。

○3番議員（笹木 滯さん） 空き家の現状についてもよくわかりました。今後、空き家なども活用して水上村に住みたいという方々が増えていくことを期待しています。以上で質問を終わります。

ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「施設管理」（4番議員 椎葉遥香さん 橋本瑠唯さん 石橋海羽さん）

○議長（成尾和晃さん） 次に、4番議員の質問を許します。

○4番議員（3名） はい。（質問席に移動）

こんにちは。4番議員の椎葉遥香です。橋本瑠唯です。石橋海羽です。それでは、通告書に基づいて質問します。

私たちの班では「施設管理」をテーマに調査しました。「水上村誌 歴史編 第三巻 近代・現代」より、水上カントリーパークほいほい広場は、1995 年に完成し、村民体育館は 1977 年に完成したと書いてありました。また、村民体育館や各地区の公民館は、災害が起きた際の避難場所に指定されています。しかし、これまでの台風や豪雨などの影響により、劣化が進んできています。そこで、老朽化した公園遊具や公共施設を建て直す予定はないのでしょうか。

○議長（成尾和晃さん） それでは、ただいまの質問に対して、田代産業振興課長より答弁をお願いします。

○産業振興課長（田代浩幸君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 田代産業振興課長。

○産業振興課長（田代浩幸君） 公園管理につきましては産業振興課で担当しておりますので、4 番議員のご質問にお答えします。

水上村には 12 の公園施設があり管理しているところです。一般質問資料 6 ページに一覧を提示しております。各公園にはトイレを中心として管理施設が複数ございます。その中で、遊具を設置しておりますのが水上カントリーパーク、ほいほい広場です。遊具についても一覧の中に記載しておりますが、滑り台やムササビ君といった遊具がありますのはご存じだと思います。遊具の管理につきましては、年に 1 回、専門の知識を持つ業者の方に点検をしてもらい、その結果をもとに修繕をしているところです。また、月に 1 回は担当職員が見回りをして、異常がないかを確認しております。

今年度は、昨年度の点検結果でモマロープの丸太部分の腐れと、遊具の高さ的にも危険という指摘がありましたので、モマロープの撤去を実施しております。遊具の更新については、安全性やスペースの問題、使用状況等を検討して実施していきたいと考えています。

以上で公園関係の説明を終わります。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。続いて、堤田教育課長より答弁をお願いします。

○教育課長（堤田江美子君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 堤田教育課長。

○教育課長（堤田江美子君） それでは引き続き、老朽化した公共施設を建て直す予定はないのでしょうか、のご質問につきまして、村民体育館及び各地区の公民館については教育課の管轄になりますので、4 番議員の質問にお答えさせていただきます。

調査のとおり、村民体育館は、岩野地区で災害が起きた際の指定避難場所の第 3 避難所に指定されております。教育課で管理している社会体育施設になります。設置の目的は、地域住民の体育向上と健康増進のための体育施設であり、これまで、長年広く地域住民にご利用いただけてきました。一方、各地区公民館は、指定をされている

避難所以外で、災害の危険が切迫している場合の緊急避難所、一時的な避難所として指定されております。各地区の公民館は 18 ありますが、そこに住んでおられる各行政区、幸野地区とか神揚地区になりますが、管理されている施設になっております。

ご質問の公共施設の建て直しについて、まず各地区公民館ですが、建て直しのほか、建物の修繕、土地を購入する、敷地の造成なども同じで、それぞれの行政区で話し合いをして決めていかれます。参考ですが、建てた年数が一番古い公民館は、江代地区の川口公民館が昭和 47 年、岩野地区宮田公民館と江代地区古川公民館で昭和 52 年に建築されています。

もし公民館を立て直すとなりますと費用が掛かりますので、そのような時は、村に「水上村小規模集会施設設置及び負担金徴収に関する条例」という制度がございます。それを活用して、建て替え、修繕などを行っておられます。例年、行政区から修繕などの要望を出していただいて、それを教育課で聞き取り、村で予算を組んだ後、議会で認めていただき、行政区の意向を踏まえながら教育課と進めてまいります。いわゆる、村から負担してもらえぬ制度となっております。

次に村民体育館です。昭和 52 年度に完成しておりまして、47 年が経過しております。やがて 50 年近くになりますが、村民体育館は平成 26 年度に耐震診断という診断ですが、これは地震に耐えうる性能を専門家に診断してもらうものです。その診断基準を満たしております。将来的に、もし体育館を新しく建て替えるとなれば、土地の問題、体育館の大きさ、空調設備などにもよりますが、およそ 5 億円以上はかかるのではないかと考えております。そして、建てるための資金、財源を考えていかなくてもはいけませんので、国からの補助金を活用するなど、様々な方法を検討していくことになります。

現時点では具体的な回答はできませんが、いずれにしても、体育館はどこの自治体でも避難所を兼ねておりますので、関係する課と慎重に検討を進めていくべき案件だと考えております。

以上です。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。4 番議員から意見、提言などございませんか。

○4 番議員（石橋海羽さん） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 4 番議員、石橋海羽さん。

○4 番議員（石橋海羽さん） 現状についてはよく分かりました。まずは、どの施設が老朽化しているのかを確認し、建物の安全性や効率よく活用できるかなどの面から考えて評価することが大切だと思います。例えば、兵庫県西宮市では、施設の状況の評価項目をつくって確認・管理しているそうです。水上村でもこのような取組みをされてはいかがでしょうか。

○教育課長（堤田江美子君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 堤田教育課長。

○教育課長（堤田江美子君） ご提案ありがとうございます。施設の状況の評価項目や確認、管理についてでございますが、水上村につきましては、施設管理はそれぞれの課で行っております。教育委員会が管理している施設は、学校教育施設と社会教育施設に大きく分かれております。その中で、社会教育施設の村民体育館についてお答えいたします。

資料の 7 ページをご覧ください。社会教育施設の施設状況などの評価項目を入れている「水上村社会教育施設等個別施設計画」を抜粋したものです。一部抜き出したものです。これは令和 3 年度に策定したのですが、資料として提出をさせていただきました。これは、国からも作るように求められている個別の計画書となります。

村民体育館について詳細を載せておりますが、ここでは、今後の維持管理の方針として築 60 年を目途に建て替えを検討していくこととしております。優先度の高い施設から改修等を実施していくこととしておりますが、施設の健全度といって、建物の 5 つの部位から評価するものですが、屋根、外壁、内部、電気設備、機械設備の 5 部位です。その健全度が 40 点未満は優先的に対策をしていくこととしております。村民体育館は、この時点で健全度 55 点となっておりますので、活用に問題はございません。ただし、この点数にかかわらず、C、D の評価は修繕、改修が必要となってくる評価となっております。それらについては随時、修繕等を行っております。

その他、学校施設も同じように、このような評価項目を作って管理をしております。また、この個別の施設の計画は 10 年間としており、適宜見直しをしていくことになっております。ご提案いただいた取組みについては、このように実施しているということに回答とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。4 番議員からほかに意見、提言などございませんか。

○4 番議員（橋本瑠唯さん） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 4 番議員、橋本瑠唯さん。

○4 番議員（橋本瑠唯さん） 現状についてはよく分かりました。今後も水上村の公共施設を安全に利用することができるように、適切な管理をお願いします。これで質問を終わります。

ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「保健福祉」（5 番議員 尾前咲来さん）

○議長（成尾和晃さん） 次に、5 番議員の質問を許します。

○5番議員（1名） はい。（質問席へ移動）

こんにちは。5番議員の尾前咲来です。それでは、通告書に基づいて質問します。

私たちの班では「保健福祉」について調査しました。2020年度の全国認知症患者数は約630万人、2025年には約730万人にまで増加し、高齢者の約3人に1人が認知症になると予測されています。その中でも熊本県では2020年度に8.2%を占めており、2025年度には11.4%まで上がり、高齢者の約5人に1人が認知症になると予測されています。昨年度の子ども議会では、「認知症患者の数は今後も増えていくと予想されている」と答弁されていました。全国的に認知症患者が増えてきている中で、少しでも改善していくために様々な対策が必要になってくると考えられます。

そこで、昨年度と比べて、認知症患者の人数に変化はありましたか。また、どのような施策を実施しているのか、またその効果を教えてください。

○議長（成尾和晃さん） それでは、ただいまの質問に対して、幸野保健福祉課長より答弁をお願いします。

○保健福祉課長（幸野一樹君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 幸野保健福祉課長。

○保健福祉課長（幸野一樹君） それでは、5番議員のご質問にお答えをいたします。まず、昨年度と比べて認知症患者の人数に変化はありましたかというご質問でございますけれども、この認知症患者の数につきましては、村において、村内の認知症患者の方を全て把握できているというわけではございません。村で把握できている人数といたしましては、村内の高齢者の中で、日常生活において、何らかの公的な介護のサポートが必要と認定されている方、要介護認定者といいますけれども、その要介護認定者のうち、日常生活自立度判定基準というものがございまして、医師の診断で、日常生活において何らかの認知症の症状を有すると判断された方の数として申し上げますことをご了承賜りたいと思います。

それでは、一般質問資料の8ページをご覧いただきたいと思います。要介護認定者における認知症高齢者の数でございますけれども、昨年度の子ども議会で答弁させていただいた人数は、令和4年10月末時点の人数を申し上げたものでございまして、要介護認定者が179人、そのうち医師の診断により何らかの認知を有するとされた方が154人と答弁させていただいております。比較する数値といたしまして、令和5年10月末現在での人数を申し上げますと、村内の高齢者のうち、要介護認定を受けておられる方が188人で9人の増。そのうち何らかの症状を有するとされた方が161人となっており、前年度から7人の増となっております。

この何らかの認知の症状を有する方は、日常生活でどれくらい自立して生活できるかという日常生活自立度判定基準というものをを用いて病院の医師により判断されているもので、資料8ページの中ほどからございますとおり、日常生活はほぼ自立して

生活できる自立度Ⅰから、著しい精神症状等がみられ、専門医療を必要とする自立度Ⅲまで、全部で7段階に分かれておりまして、症状を有する方の内訳はこの表のとおりとなっております。

令和4年と令和5年とを比べてみますと、自立度Ⅲaの「日中を中心として、日常生活に支障をきたすような症状、行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする」という方が7人、自立度Ⅰの「何らかの認知は有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している」という方が5人増え、より認知の症状が重く、自立が困難と思われる自立度Ⅲb、自立度Ⅳの方は減少しているといった状況となっております。

続きまして、質問のありました認知症に対する施策と、その効果についてのお尋ねですけれども、水上村では、村独自での認知症に対する取組みのほか、令和3年12月に、熊本市にごぞいます熊本保健科学大学というところと包括連携協定というものを結んでおりまして、村と大学が一緒になって村民の健康寿命を延ばすことにも取り組んでおります。

資料9ページをご覧くださいと思います。村で実施しております認知症に対する施策につきまして、その施策と効果を、区分ごとにまとめたものとなっております。まず、できるだけ認知症になることを防ぐとともに、認知の症状が現れ始めたとしても、進行を遅らせるようにする認知症予防関係の取組みとなります。

元気が出る学校では、認知機能低下予防の取組みを主に行い、併せて体の機能の維持、食べ物を噛んだり、飲み込んだりする口の機能、口腔機能の低下を防ぐ活動も行っています。元気くらぶやふれあい会では、健康づくりの活動を行いながら、参加者の交流も併せて進めるようにしております。通いの場いきいき百歳体操では、自分たちで主体的にいきいき百歳体操を中心に活動してもらうとともに、熊本保健科学大学と協力して、毎年1回、参加者の体力測定や認知症の検査などを行い、その結果を参加者にお知らせすることで、その後の活動に活かしてもらう取組みも行っております。男性料理教室や、メンズシェッド、寄郎屋といいますが、こちらでは主に高齢男性の活動の場、集える場所となるように実施をいたしております。

これら6つの認知症予防の取組みにつきましては、効果の欄の米印にもありますとおり、地域の行事などへの社会参加や、人との関わりが少ない人、身体活動が不足している人などは認知症になるリスクが高まるといわれておりますので、様々な活動に参加していただくことで、その場所が生きがいづくりの場、コミュニケーションの場となり、認知症になるリスクを低くするという効果があるものでございます。

次のページ、10ページをご覧くださいと思います。認知症支援関係でございます。まず、認知症初期集中支援チーム員会議ですけれども、水上村、湯前町、多良木町の3町村と、公立多良木病院内にあります、上球磨地域包括支援センターという

ところと合同で組織しておりまして、認知症が疑われる方など一人一人のケースに応じた支援の検討を毎月行っています。また、認知症かなと思ったときなどに相談できることや、活用できる制度をまとめた認知症ケアパスというものを作成しまして、村のホームページでも紹介をしております。これらの2つの取組みの効果といたしましては、認知症と診断された場合に、その人が必要とする支援がどんなものかを判断し、必要な方に伝えることができるようになるものでございます。

続きまして、認知症対応の取組みでは2つの取組みがありまして、これらの取組みにより、認知症の方が徘徊等により事故に遭うことを未然に防いだり、行方不明時の早期発見につながったりするものでございます。

最後の認知症理解の取組みといたしましては、熊本保健科学大学と一緒に、現在、岩野高瀬地区で、認知症について学んだり情報交換を行ったりする場として、認知症カフェ、タブの木と名前を付けておりますけれども、毎月1回開催をいたしております。また、昨年度まで新型コロナ等の影響がありまして、数年間実施できておりませんでした、認知症サポーター養成講座というものもでございます。

これらの取組みにより、認知症を正しく理解している人を増やすことで、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようになると考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。5番議員から意見、提言などございませんか。

○5番議員（尾前咲来さん） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 5番議員、尾前咲来さん。

○5番議員（尾前咲来さん） 現状についてはよく分かりました。認知症の方々がよりよい暮らしを送るためにも、私たちのような年齢からも認知症についての知識を深めることが大切だと思います。より理解を深めるために、実際に行っている学校も多くありますが、児童生徒向けの認知症講座を行ってみるのはいかがでしょうか。

○議長（成尾和晃さん） それでは、ただいまの質問に対して、幸野保健福祉課長より答弁をお願いします。

○保健福祉課長（幸野一樹君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 幸野保健福祉課長。

○保健福祉課長（幸野一樹君） ご提案ありがとうございます。ご提案のありました、児童生徒向けの認知症講座ということで、先ほど認知症理解のところでもお話いたしましたけれども、コロナ禍でここ数年実施できていなかった認知症サポーター養成講座の再開に向けて、現在準備を進めております。この講座は、認知症の方やその家族を温かく見守り応援するサポーターを養成するというもので、以前は老人会や女性の会、

村内の事業所や児童生徒向けに実施をして、サポーターの養成を行っていたものでございます。

今後、様々な団体を対象に講座を開催するように考えておりました、水上学園の児童生徒さん向けの講座もぜひ開催したいと考えております。学校との打ち合わせも必要になりますけれども、機会がありましたらぜひ受講していただき、認知症への理解を深めていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。5番議員から意見、提言などございますか。

○5番議員（尾前咲来さん） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 5番議員、尾前咲来さん。

○5番議員（尾前咲来さん） 現状については、よく分かりました。水上学園でも認知症サポーター養成講座が行われる際は、積極的に参加して認知症への理解を深めたいと思います。これで質問を終わります。

ありがとうございました。

-----○-----

一般質問「社会保障」「人口減少」（6番議員 白木紅羽さん 廣末寧々さん）

○議長（成尾和晃さん） 次に、6番議員の質問を許します。

○6番議員（2名） はい。（質問席に移動）

こんにちは。6番議員の白木紅羽です。廣末寧々です。それでは、通告書に基づいて質問します。

私たちの班では、「社会保障」「人口減少」をテーマに調査しました。現在日本では、人口構成の大きな変化、雇用基盤の変化、家族形態・地域基盤の変化、貧困・格差問題、世代間の不公平、孤独・孤立の広がりなどの問題に直面しており、これらの問題に対応するため、年金・医療・介護・子育てなどの社会保障制度の持続可能性の確保と機能強化が求められています。

本村では、予防接種や検診などの医療関係の費用の補助を受けることができ、他の市町村に比べて個人負担額が軽くなっています。そのような補助金支援が水上村にはあること、また、住民を増やすために移住支援金の補助があることがわかりました。

そこで、子どもから高齢者まで、様々な補助がありますが、その補助の目的は何か。また、少子高齢化や過疎化を食い止めるため、補助以外に現在検討されている施策はありますか。

○議長（成尾和晃さん） それでは、ただいまの質問に対して、幸野保健福祉課長より答弁をお願いします。

○保健福祉課長（幸野一樹君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 幸野保健福祉課長。

○保健福祉課長（幸野一樹君） それでは、6 番議員のご質問に対し、私から、子どもから高齢者まで様々な補助がありますが、その補助の目的は何でしょうかという質問にお答えいたします。

議員お調べのとおり、水上村では子どもから高齢者まで様々な補助がございます。一般質問資料の 11 ページをご覧くださいと思います。保健福祉課が実施しております補助事業の一部を、令和 6 年度保健福祉課の主な補助事業一覧として掲載をさせていただいております。左から番号、事業の名称、目的、内容、金額・率等の順となっておりますけれども、右側の内容と金額の列はあと持ってでも参考としてご覧いただければと思います。なお、この一覧表に掲載されている事業以外にも、様々な補助事業も実施していることを申し添えさせていただきます。

保健福祉課関係の主な補助といたしまして、資料 1 番目の出産を希望される方への不妊治療費の補助や、その交通費の補助などのほか、子どもが生まれたときの出産祝金や新生児の様々な検査に対する補助、次のページをお願いいたします。一番上にあります 18 歳までの子どもの医療費の助成、おたふくかぜワクチン予防接種費用の助成など、番号の 1 から 8 までが子どもが生まれる前から 18 歳になるまでを対象とした補助となっております。9 番目のピロリ菌検査費用助成から、13 番目の高齢者及び障がい者住宅改造助成までは、主に一般の住民の方や高齢者の方を対象とした補助となっております。なお、先ほども申しましたとおり、この一覧表には、保健福祉課が行っています補助が全て掲載されているものではございません。

これらのほかにも保育園の保育料を無償化したり、子宮頸がんや風しん等のワクチン接種料金に対する補助、いろいろながんの検診費用や基本健診の健診料を無料にしたり、高齢者向け元湯の入浴券の配布なども行っております。

これらの補助の目的についてのお尋ねでございますが、水上村が住民の方に対して補助を行う場合には、何のために補助をするのかを、村の法律でもあります条例や規則といったものなどで定めておく必要があります。その目的を、一般質問資料の左から 3 列目の「目的」の欄に掲載をさせていただいております。一部を読み上げさせていただきますと、例えば 11 ページに戻っていただきまして、不妊治療費や不妊治療交通費助成の目的としましては、「不妊治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため」、出産祝金では「次代を担う子の出生を祝福し、健やかな成長を願うとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減を図り、子どもの健全な育成を助けるため」、また一番下の新生児聴覚検査費助成では、「障がいを早期に発見し適切な医療につなげ、保護者の経済的負担を軽減するため」となっております。また、次の 12 ページをご覧ください。10 番目、人間ドック補助では、「生活習慣病の早期発見及び早期治療により、村民の健康保持増進を図り、必要に応じて保健指導の機会を提供するため」、

11 番目の帯状疱疹ワクチン接種補助では、「経済的負担を軽減するとともに、健康の保持及び増進を助けるため」となっております。

これらのように、保健福祉課が行う様々な補助の目的につきましては、主に、大きく2つの目的に分けることができると思います。まず1つ目は、病気をできるだけ早く見つけ、早期治療につなげることで、そのことにより、住民のみなさんができる限り健康で自立した生活を長く続けてもらうということ、それから、2つ目が都市部と地方の経済格差が広がっているといわれていますけれども、この補助を行うことで住民の方の経済的な負担を少しでも軽くし、地方に住んでいても、その格差を感じることをできるだけ少なくするという目的のものでございます。

以上で答弁を終わります。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。続いて、川俣地方創生推進課長より答弁をお願いします。

○地方創生推進課長（川俣宣雄君） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 川俣地方創生推進課長。

○地方創生推進課長（川俣宣雄君） それでは、6 番議員の少子高齢化や過疎化を食い止めるため、補助以外に現在検討されている施策はありますかとのお質問にお答えさせていただきますと思います。

村では、少子高齢化や過疎化を食い止めるための手段の一つとしまして、村の最上位の計画である「水上村総合計画」と、過去の人口動態、動きを振り返り、資料 13 ページをお願いしたいと思いますが、この資料にありますとおり、今後の出生数や死亡数などの自然増減、転入数や転出数などの社会増減、将来の村の人口を推計した「水上村人口ビジョン」を基に策定しました「水上村まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、人口減少問題に今取り組んでいるところでございます。

資料開けていただきまして 14 ページをお願いいたします。この総合戦略では、次の4つの「基本目標」と2つの「横断的な目標」を設定しております。まず、基本目標では、基本目標Ⅰとして、「水上村に安定した雇用を創出する」。本村の人口減少に歯止めをかけるためには、特に若い世代の転出を減少させる必要があり、それには稼げる地場産業としての発展と、新たな雇用の場の創出が必要ということで目指しているところでございます。

次に、基本目標Ⅱ「水上村への新しいひとの流れをつくる」というところで、本村の魅力を広く発信し、県との緊密な連携を図りながら、県内外からの移住定住を促進しております。また、地域を維持・発展させていく地域づくりを進めるために、若者の定住促進を図ります。さらには、村への国内外からの交流人口の拡大、関係人口の創出、拡大を図るということで頑張っているところでございます。

基本目標Ⅲ「水上村に住む若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、い

わゆる若い世代のニーズを実現することで、出生数の増加を図りたいと思っております。また、安心して結婚・出産・子育てのしやすい社会環境を充実します。

基本目標Ⅳ「時代にあった地域をつくり、水上村の安心な暮らしを守る」、水上村を愛し、住みたい人を増加させるため、村の多様な魅力を村外の方に積極的に情報発信しまして、ふるさと寄附金等での参画促進と水上村へ愛着、誇りを醸成する取組みを進めます。また、家族や地域の絆の中で村民が心豊かに生活できる地域コミュニティを維持するために、地域課題の解決と村外の方に積極的に情報発信し、地域課題の解決と活性化に取り組むところでございます。

基本目標は以上ですが、次のページ、15 ページにございます「横断的な目標」では、今後、国が目指しております持続可能と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な世界、ウェルビーイングを実現できる社会の実現に向けた情報通信等の技術を必要に応じて有効に活用するとともに、17 の目標から成りますSDGsの達成に向けた取組を推進し、新しい時代の流れへの対応をしていきたいと思っております。さらには、活気ある水上村をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、多様な人材が活躍できる村づくりを推進します。

これらの目標を設定し、子育てがより安心してできる環境整備、未来の水上村を担う人づくりに努めながら、高齢者の健康や生活に対する不安解消、農林業や商工業の連携による6次産業化の推進、地域の創意工夫による公民館活動の支援など、資料14 ページにありますとおり、重点目標、目標値を定め、それぞれの分野、それぞれの担当課におきまして、それぞれの水上らしい施策に取り組んでおり、その結果については毎年検証しているところでございます。

資料16 ページお願いしたいと思いますが、この結果、新しい人の流れを創造し、若い世代の結婚、出産、子育ての希望が実現されると仮定したときに、2060 年の本村の人口は1,087 人となり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」に準拠した方法で推計された939 人に対して、推計値の比較では148 人の減少が抑制される、抑えられるということになります。

最後になりますが、仮に短期間で出生率が改善したとしても、それを維持しなければ、人口減少に歯止めがかかるまでに長期間を要します。村民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、限られた資源を有効に活用するという基本認識のもと、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。

また、今年度は、村の最上位の計画でございます今後10 年間の指針、基本となる「水上村総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定の年でもあります。人口減少、過疎化対策に、村民皆様からの多くの意見やアイデアをお聞かせいただき、これらを今後の施策、取組みにつなげていきたいと考えているところでござい

ます。

以上で答弁を終わります。

○議長（成尾和晃さん） 答弁ありがとうございました。6番議員から意見・提言などございませんか。

○6番議員（廣末寧々さん） はい、議長。

○議長（成尾和晃さん） 6番議員、廣末寧々さん。

○6番議員（廣末寧々さん） 現状についてはよく分かりました。本村には、多くの補助があり、住みやすい環境が整備されています。消滅可能性自治体からの脱却をしたものの、少子高齢化と過疎化の進行により、人口減少が加速して行くと考えられます。

そこで、もっと若い世代に本村に移住してもらうために、結婚や、成人などの人生の節目を祝う新たな制度を作るのはいかがでしょうか。今後検討していただければと思います。これで質問を終わります。

ありがとうございました。

-----○-----

○議長（成尾和晃さん） 以上で一般質問は終わりました。今日は、水上村のことを色々教えていただきありがとうございました。将来を担う私たちが水上村に対して考えたこと、疑問に思ったことなどを質問させていただきました。それに対して一つ一つ丁寧に答弁していただきました。そのおかげで地方自治についてより一層理解を深めることができました。水上村の課題を解決していくために、今、私たちができることを考え、行動し、よりよい未来を築いていきます。

これで、水上村子ども議会のすべての日程を終了します。本日は大変お忙しい中、本当にありがとうございました。

起立、気をつけ、礼、ありがとうございました。

-----○-----

閉会 午前11時19分